

令和3年度 流通魚介類のPCB、有機スズ等汚染実態調査（概要）

PCB、有機スズ等の化学物質による流通魚介類の汚染状況を把握するため、東京都では実態調査を実施している。

令和3年度の調査結果は以下のとおりである。

1 調査の概要

(1) 令和3年4月から令和4年3月まで

(2) 調査検体及び検体数

中央卸売市場に流通する魚介類の可食部のべ730検体

(3) 調査対象物質

PCB、TBTO、TPT、ドリソ類（3種類）及びクロルゲン類（5種類）

※トリブチルスズ化合物（TBT）については、昭和60年4月当時の厚生省通知により、市場流通する魚介類を対象に検査の実施が求められているTBTO（トリブチルスズ化合物の一種）に換算した。

(4) 検査機関

東京都健康安全研究センター

一般財団法人 日本食品検査

2 調査結果

表1 令和3年度流通魚介類の実態調査結果

単位：ppm（湿重量）

物質名		検体数	検出数	検出率 (%)	最大検出値	平均
PCB		140	111	79.3	0.071	0.012
TBTO		135	21	15.6	0.006	0.000
TPT		135	86	63.7	0.074	0.005
ドリソ類	アルドリソ	40	0	0	—	—
	エソドリソ	40	0	0	—	—
	テソドリソ	40	0	0	—	—
クロルゲン類	trans-クロルゲン	40	0	0	—	—
	cis-クロルゲン	40	0	0	—	—
	オキシクロルゲン	40	0	0	—	—
	trans-ナクロル	40	3	7.5	0.004	0.000
	cis-ナクロル	40	1	2.5	0.002	0.000

3 まとめ

- (1) PCBは140検体中111検体(79.3%)、TBTOは135検体中21検体(15.6%)、TPTは135検体中86検体(63.7%)から検出された。
- (2) ドリン類(3種類)は検出されなかった。また、クロルデン類(5種類)のうち、trans-ノナクロルが40検体中3検体(7.5%)、cis-ノナクロルが40検体中1検体(2.5%)から検出された。
- (3) PCB、TBTO、TPT、クロルデン類の検出値は、いずれも食品衛生法の基準値等の範囲内であり、食品安全上問題となるものではなかった。

用語説明

PCB	ポリ塩化ビフェニルの略
TBTO	トリブチルスズオキシドの略。TBT化合物のうちの一つで、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)の第一種特定化学物質に指定されている。
TPT	トリフェニルスズの略、複数の物質があるTPT化合物の総称
ドリン類	有機塩素系農薬
クロルデン類	有機塩素系農薬
ppm(ピーピーエム)	濃度の単位で100万分の1を表す。 この調査においては $\mu\text{g/g}$ と同じ意味